

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月15日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社セルシード

【英訳名】 CellSeed Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 幸雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区原町三丁目61番地

【電話番号】 03(5286)6231

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区原町三丁目61番地

【電話番号】 03(5286)6231

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	21,808	28,796	75,155
経常損失() (千円)	332,238	162,704	842,231
四半期(当期)純損失() (千円)	333,290	163,007	913,296
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	304,145	145,289	870,753
純資産額 (千円)	230,227	589,812	94,823
総資産額 (千円)	564,240	874,356	374,250
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	61.20	24.16	161.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.2	67.5	24.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。

(2) 当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他の提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、継続的に営業損失を計上してきておりますが、前連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）残高239,525千円は想定される年間必要資金に比して著しく少ない金額でした。このことから、当社グループは前連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しておりました。

この状況への対応策の一つとして当社グループは、平成24年12月11日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント社宛に第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行を決議し、前連結会計年度に当該新株式発行により170,000千円、第9回新株予約権の行使により10,020千円を調達しておりました。また、当第1四半期連結累計期間におきましては、平成25年2月1日までに第9回新株予約権の残存全権行使により640,278千円を調達いたしました。しかしながら、当第1四半期連結会計期間末の手元資金（現金及び現金同等物）は758,718千円となったものの、積極的な研究開発活動を実施した際に想定される年間必要資金に比して十分であるとは言い難く、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在していると判断しております。なお、継続企業の前提に関する事項及びその改善策につきましては、後記「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 継続企業の前提に関する事項」をご覧ください。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありませんでした。なお、欧州における角膜再生上皮シート開発計画の見直しの一環として、下記契約を平成25年4月12日付で解除いたしました。

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
TBF Genie Tissulaire	Contract for Manufacturing CAOMECS (注)	角膜再生上皮シートの製造を委託する契約	平成21年6月30日から3年間(2年毎の自動更新)

(注) CAOMECSとは、角膜再生上皮シートの仮の呼称で、Cultured Autologous Oral Mucosal Epithelial Cell Sheetの略称です。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されるようになってまいりました。

当社グループを取り巻く先端医療・再生医療分野におきましては、政府が再生医療の実用化に向けて関連法案の整備を進めており、平成25年3月22日にはその皮切りとして再生医療推進法案が衆議院本議会で可決されました。

以上のような環境の下、当社グループは全社的な支出抑制を行いながら、その範囲の中で再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業における活動を推進いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は28,796千円（前年同四半期比6,988千円の増加）、営業損失は116,951千円（前年同四半期比216,427千円の減少）、経常損失は162,704千円（前年同四半期比169,533千円の減少）、四半期純損失は163,007千円（前年同四半期比170,283千円の減少）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

再生医療支援事業

再生医療支援事業では、全社的な支出抑制に対応する一方で、販売代理店と協力して販売促進活動や温度応答性細胞培養器材に関する共同研究開発活動に取り組みました。

以上のような活動の結果、売上高は28,796千円（前年同四半期比6,988千円の増加）営業利益は3,615千円（前年同四半期比10,393千円の増加）となりました。

細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業では、5つの細胞シート再生医療医薬品パイプラインに関する研究開発を推進しております。

角膜再生上皮シートの事業化準備に関しては、平成23年に提出した欧州販売承認申請について薬事審査当局（欧州医薬品庁）より、対応の時間と費用を要する追加データ類の提出を求められたこと及び特に日本における再生医療関連環境の急速な変化を念頭に置いてグローバルな経営資源配分最適化を検討した結果、平成25年3月に販売承認申請を一旦取り下げました。今後、現在進行している環境変化（特に日本における再生医療産業化促進・振興策の動向）を踏まえた上で、角膜再生上皮シート早期事業化を目指して開発・事業化計画を再編成する方針です。また、角膜再生上皮シート事業パイプラインに関連する特許として平成25年1月に移植用「角膜内皮再生シート」に関する韓国特許が成立する見込みとなりました。

以上のような活動の結果、営業損失は67,443千円（前年同四半期比143,217千円の減少）となりました。（当該事業は現在事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。）

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて506,987千円増加し、839,722千円となりました。これは主に、新株予約権の行使を通じた新株の発行などにより現金及び預金が519,192千円増加したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて6,881千円減少し、34,634千円となりました。これは主に、平成24年12月の本社移転に伴う敷金の返還などにより投資その他の資産が6,881千円減少したことによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて500,106千円増加し、874,356千円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて5,117千円増加し、267,559千円となりました。これは主に、賞与引当金が7,447千円、前受金が3,451千円及び未払法人税等が2,642千円それぞれ増加し、未払金が8,406千円減少したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末と変わらず16,984千円となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて5,117千円増加し、284,544千円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結累計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて494,988千円増加し、589,812千円となりました。これは主に、新株予約権の行使を通じて新株を発行したことにより資本金が321,832千円及び資本準備金が321,832千円それぞれ増加した一方で、四半期純損失163,007千円を計上したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に関する重要な変更点として、欧州における角膜再生上皮シートの販売承認申請の取り下げ及び開発・事業化計画の再編成に関する決定（平成25年3月）が挙げられます。

その内容は「(1)業績の状況 細胞シート再生医療事業」に記載の通りであり、当社は今後欧州角膜再生上皮シート開発・事業化（薬事許認可の取得、薬価収載の実現、製造・販売準備など）に関する計画をグローバルな環境変化を踏まえた上で再編成する方針です。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は54,521千円でありませ

ず。
なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する事項について

当社グループは、継続的に営業損失を計上してきておりますが、前連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）残高239,525千円は想定される年間必要資金に比して著しく少ない金額でした。このことから、当社グループは前連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しておりました。

この状況への対応策の一つとして当社グループは、平成24年12月11日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント社宛に第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行を決議し、前連結会計年度に当該新株式発行により170,000千円、第9回新株予約権の行使により10,020千円を調達しておりました。また、当第1四半期連結累計期間におきましては、平成25年2月1日までに第9回新株予約権の残存全権行使により640,278千円を調達いたしました。しかしながら、当第1四半期連結会計期間末の手元資金（現金及び現金同等物）は758,718千円となったものの、積極的な研究開発活動を実施した際に想定される年間必要資金に比して十分であるとは言い難く、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在していると判断しております。

このような経緯を踏まえて、当社グループは当該状況の解消を図るべく下記の施策に取り組んでおります。

事業提携等を含めた資金調達交渉

当社グループは、複数の相手方と守秘義務契約を締結して事業提携等を含めた資金調達を目的とした交渉を進めております。当第1四半期連結会計期間末までに具体化したものはございませんでしたが、当社グループはこれらの交渉を通じた資金調達の実現を当該状況の解消を図る上での最優先課題と位置付けて引き続き推進していく所存です。

全社的な支出計画の抑制

当社グループは、必要資金が確保できるまでの間支出を抑制する経費計画を策定して実行しております。

当社グループは、上記の各施策を確実に実行することによって継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消又は改善することも可能であると考えておりますが、いずれも現時点で未確定な部分があり、従って継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在していると判断しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上述のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,300,000
計	15,300,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,967,166	6,968,678	大阪証券取引所 J A S D A Q グロース	完全議決権株式であり 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で あります。 なお、単元株式数は 100株であります。
計	6,967,166	6,968,678	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日 (注)1	958,500	6,967,166	321,832	3,735,528	321,832	3,715,528

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年4月1日から平成25年4月8日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,512株、資本金及び資本準備金がそれぞれ808千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,006,500	60,065	-
単元未満株式	普通株式 2,166	-	-
発行済株式総数	6,008,666	-	-
総株主の議決権	-	60,065	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、自己株式のうち、単元未満の自己株式を66株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	239,525	758,718
売掛金	6,804	13,224
商品及び製品	8,798	8,270
仕掛品	7,754	2,776
原材料	376	327
前払費用	35,679	37,534
その他	33,795	18,869
流動資産合計	332,734	839,722
固定資産		
投資その他の資産	41,515	34,634
固定資産合計	41,515	34,634
資産合計	374,250	874,356
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,543	768
未払金	57,956	49,550
未払法人税等	2,146	4,788
賞与引当金	14,895	22,342
前受金	174,891	178,343
その他	11,009	11,766
流動負債合計	262,442	267,559
固定負債		
長期前受金	16,984	16,984
固定負債合計	16,984	16,984
負債合計	279,427	284,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,413,696	3,735,528
資本剰余金	3,393,696	3,715,528
利益剰余金	6,704,435	6,867,443
自己株式	47	47
株主資本合計	102,909	583,566
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,472	6,245
その他の包括利益累計額合計	11,472	6,245
新株予約権	3,386	-
純資産合計	94,823	589,812
負債純資産合計	374,250	874,356

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	21,808	28,796
売上原価	14,004	16,860
売上総利益	7,804	11,936
販売費及び一般管理費		
研究開発費	191,701	54,521
その他	149,481	74,366
販売費及び一般管理費合計	341,183	128,888
営業損失()	333,379	116,951
営業外収益		
受取利息	21	23
補助金収入	13,220	-
その他	593	574
営業外収益合計	13,834	598
営業外費用		
為替差損	12,560	17,086
株式交付費	-	2,252
支払手数料	-	27,012
その他	132	-
営業外費用合計	12,693	46,351
経常損失()	332,238	162,704
税金等調整前四半期純損失()	332,238	162,704
法人税、住民税及び事業税	1,052	302
法人税等合計	1,052	302
少数株主損益調整前四半期純損失()	333,290	163,007
四半期純損失()	333,290	163,007

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	333,290	163,007
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	29,145	17,718
その他の包括利益合計	29,145	17,718
四半期包括利益	304,145	145,289
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	304,145	145,289
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結累計期間（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）

当社グループは、継続的に営業損失を計上してきておりますが、前連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）残高239,525千円は想定される年間必要資金に比して著しく少ない金額でした。このことから、当社グループは前連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しておりました。

この状況への対応策の一つとして当社グループは、平成24年12月11日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント社宛に第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行を決議し、前連結会計年度に当該新株式発行により170,000千円、第9回新株予約権の行使により10,020千円を調達しておりました。また、当第1四半期連結累計期間におきましては、平成25年2月1日までに第9回新株予約権の残存全権行使により640,278千円を調達いたしました。しかしながら、当第1四半期連結会計期間末の手元資金（現金及び現金同等物）は758,718千円となったものの、積極的な研究開発活動を実施した際に想定される年間必要資金に比して十分であるとは言い難く、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在していると判断しております。

このような経緯を踏まえて、当社グループは当該状況の解消を図るべく下記の施策に取り組んでおります。

事業提携等を含めた資金調達交渉

当社グループは、複数の相手方と守秘義務契約を締結して事業提携等を含めた資金調達を目的とした交渉を進めております。当第1四半期連結会計期間末までに具体化したものはございませんでしたが、当社グループはこれらの交渉を通じた資金調達の実現を当該状況の解消を図る上での最優先課題と位置付けて引き続き推進していく所存です。

全社的な支出計画の抑制

当社グループは、必要資金が確保できるまでの間支出を抑制する経費計画を策定して実行しております。

当社グループは、上記の各施策を確実に実行することによって継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消又は改善することも可能であると考えておりますが、いずれも現時点で未確定な部分があり、従って継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在していると判断しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上述のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	347千円	301千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は平成25年1月9日から平成25年2月1日にかけて、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社から第9回新株予約権の行使による払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が321,832千円、資本準備金が321,832千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が3,735,528千円、資本準備金が3,715,528千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント(注)1			調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	再生医療支援 事業	細胞シート再 生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,808	-	21,808	-	21,808
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	21,808	-	21,808	-	21,808
セグメント損失()	6,777	210,661	217,439	115,940	333,379

(注)1 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。

2 セグメント損失の調整額 115,940千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント(注)1			調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	再生医療支援 事業	細胞シート再 生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,796	-	28,796	-	28,796
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	28,796	-	28,796	-	28,796
セグメント利益又は損失()	3,615	67,443	63,828	53,123	116,951

(注)1 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。

2 セグメント損失の調整額 53,123千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	61円20銭	24円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	333,290	163,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	333,290	163,007
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,446	6,745
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月13日

株式会社 セルシード
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的にマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している状況であり、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は積極的な研究開発活動を実施した際に想定される年間必要資金に比して十分であるとは言い難いことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。